



# ほけんだより

## 1月号



平成29年1月

年が明けて気温が下がり空気も乾燥すると、ウイルスが猛威をふるって大流行になりかねません。ウイルスに負けないように手洗い・うがいと規則正しい生活習慣で、病気や事故のない元気で楽しい年末年始を過ごしましょう。



## 保育園での嘔吐物・下痢で汚染された物の処理方法の**変更**について

かすみ台第一保育園では、園内での嘔吐物や下痢で汚染された衣類等は園で消毒し返却していましたが、次のような処理方法に変更します。

厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」を踏まえまして、保育園における具体的な感染拡大防止策として、保育園の中での嘔吐・下痢で汚染された衣類等は、洗わずにそのまま2重にしたビニール袋に入れて、正面玄関付近のふた付きバケツにいれておきますので、そこから取り出し持ち帰っていただくこととします。



## 持ち帰った嘔吐物・下痢で汚染された衣類等の消毒方法



汚物中には感染力の強い細菌やウイルスが入っている可能性があります。正しい処理方法で感染を防ぎましょう。

- ①汚物の付着した物を取り扱う際は、使い捨て手袋、マスク、(ガウンがあればなお良いです)等をして直接触れないようにします。部屋の窓を開けて換気をします。
- ②汚物処理の際は、水洗いをして汚物を取り除き、塩素系の漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム:商品名ピューラックス、ミルトンなど)で消毒後、洗濯します。色落ちをするものは、熱水85℃で1分間以上の加熱が有効です。逆性せっけんや洗濯用洗剤ではウイルスは付着したままで、アルコールでも効果は不十分です。
- ③処理後は手洗い・うがいをして、自分自身も感染から守ります。



・詳細については厚生労働省ホームページ「保育所における感染症対策ガイドライン」6保育所で問題となる主な感染症とその対策(4)④保育所における具体的な感染拡大防止策をご覧くださいと更に詳しい内容が記載されています。また、ご不明な点がございましたら職員にお尋ねください。

**保護者の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします**